

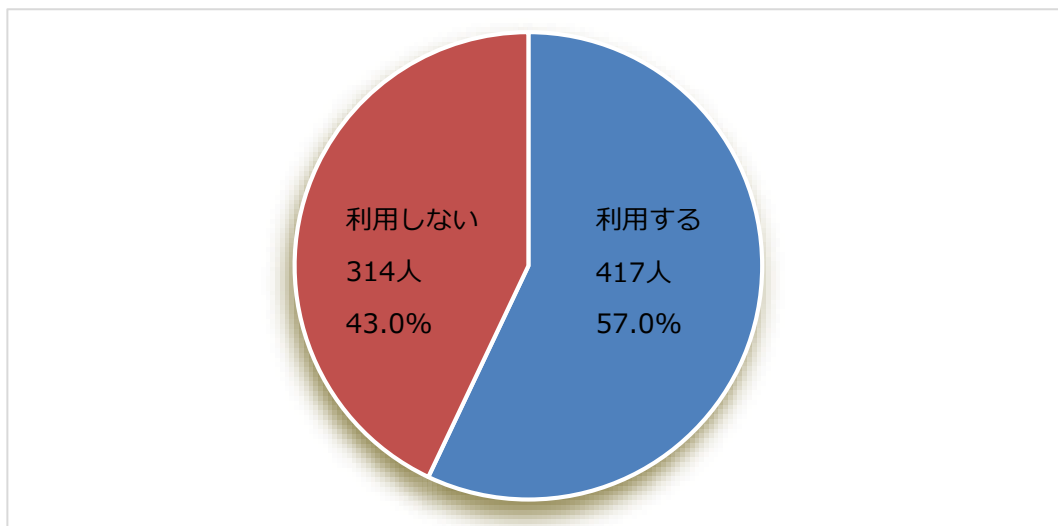
「県民の声ミニアンケート」の結果

(令和5年8月実施)

Q あなたは公共料金や電話料金、あるいは通販代金などの納付書がお手元に届いた場合、コンビニエンスストアでの払い込みや「いつでもどこでも納付」できるスマートフォン決済アプリを利用しますか？

A 回答結果（有効回答数731人）

回 答 項 目	回答数(人)
① <input type="checkbox"/> 利用する。	417
② <input type="checkbox"/> 利用しない。	314



公金納付方法について

県の公金を納付する場所は、金融機関の窓口のみで営業時間も限られるため、公金納付方法の多様化による負担軽減が必要と考えています。県では、使用料や手数料など一部の少額な公金納付について、コンビニエンスストアやスマートフォンを利用して納付できるよう検討を進めています。

問い合わせ先：福島県出納局出納総務課（024-521-7555）